



平成11年度施政方針

地方財政は、村税収入の減少、国県の補助事業の廃止に伴う一般財源化などの影響により歳入の見通しも大変厳しい見通しとなっております。これまで以上の厳しい運営を強いられることとなっております。また、国・地方をあげて更なる行財政改革が進展する中で、地方分権推進委員会の第5次勧告後の対応も求められており、あらゆる面で、より慎重な運営が必要とされていることから、従来にも増して効率的な事業の執行に心掛けてまいれる所存であります。

このような状況の中で、平成11年度の村政運営についての所信の一端を次のとおり申し上げます。

ふるさと創生事業について
姉妹町村締結8年目を迎える月形町との交流は、今年には本村小学生児童が月形町に訪問交流を予定しており、親元を離れてグループでの生活体験を通して自立心を育成できる絶好の機会と考えております。近隣3村合同の住民海外研修や新春講演会も皆さまに喜んで頂ける企画にしたいと考えており、更には、中・高校生を対象にしたジュニア海外研修の補助に取り組んでまいります。

保健福祉について
少子・高齢化の進行や疾病構造の変化に伴い住民ニーズは複雑・多岐にわたり、保健・福祉・医療を通じた総合的な対応が強く求められているところであります。

特に、高齢期における介護問題の解決は今日の最重要課題であり、社会全体としてこれを解決するため、平成12年4月、介護保険制度が実施される運びとなっております。これに向け、本年10月から具体的に介護認定審査を開始することとなりますが、より効率的な制度運用を図る観点から、認定審査については当村を始め味方村、湯東村及び中之口村の4村共同で事業を進めることとしております。

施設整備としては、黒崎町に郡北6町村共同で入所50床、ショートステイ20床の特別養護老人ホームを建設いたします。

在宅福祉サービスとしてデイサービスを始め配食サービス、紙おむつ支給サービスを継続すると共に、高齢者生きがい対策として老人クラブへの助成や月寿荘利用者に対する送迎バスの運行を引き続き実施し、また、高齢者の就労確保・社会参加の機会拡大を図るため白根市、月潟村、味方村、中之口村で広域シルバー人材センターを構成し、その運営を支援することといたします。

健康対策におきましては、従来同様、低廉な負担での住民基本検診を始め各種ガン検診と共に、保健指導、健康教育・相談の充実・強化を進めて参ります。

環境衛生につきましては、更なるゴミの減量化を図るため、電気式ゴミ処理器についても購入費の2分の1若しくは3万円のいずれかの額を補助し、住生活環境の整備促進に努めます。

農業振興について
4月1日から関税化に移行するなど農業は大きな変革期を迎えている今日、構造改善等を推進しながら、農政の変革に耐えうる担い手農家の育成に努め、地域農業の発展を目指して参ります。

また、緊急生産調整推進対策において、本対策の2年目となる平成11年度において、前年度とほぼ同規模の目標面積が割当となり、農家皆さまに対して御協力を願っております。農家に対して生産調整の意義をより一層御理解頂くと共に、全国とも補償や所得補償等の制度、更には村単独の補助制度等を十分御説明しながら、農業団体と一体となって御理解を得、我が国の主食である米の需給と価格の安定のために目標面積の達成に努めて参る所存であります。

併せて複合営農を促進するため、果樹を始め畜産、園芸等の振興に所要の措置を講じながら、意欲ある農業者の育成と産地形成を目指して参ります。

商工業の振興について
村商工会の活動を中心に据えながら、商工業者及び商店街の活性化に取り組むと共に、中小零細企業の従事員対策等を推進する所存であります。

また、農村地域工業等導入計画を策定し、下曲通地区3ヶ所を新たに工業導入地区に指定し、優良企業の誘致に努力いたす所存であります。

土木事業について
2年目となる農村総合整備事業は、集道10号(歩道)の整備や消雪パイプ布設など緊急を要するものから優先的に取り組んで参る所存であります。農道108号線は早期全線開通を目指します。

また、県営事業の電車敷地を活用したふるさとづくり河川事業につきましては、桜並木など植栽をふんだんに盛り込んだ遊歩道が、潤いと安らぎのある快適な生活空間となるよう、早期完成に向けて取り組んで参ります。

下水道事業について
上曲通地区の管工事を進めると共に、下曲通地区へと拡大を図って参ります。

また、上曲通地区は、新たに地質や実施設計等の調査に入るなど、平成18年度の一部供用開始に備え、計画的に取り組んで参りたいと考えております。

防災計画について
防災行政無線は、導入後12年が経過し、老朽化が進んでおり、また、保守部品の製造中止や既存のアナログ方式の機器の製造中止に伴い保守の対応、個別受信機の増設が不可能であることから、本年度と12年度で更新の実施をいたすこととしており、11年度は基地局本体を更新することといたしております。

教育振興について
「村づくりは人づくりから」の理念のもとに「教育立村」を目指して教育環境の整備に努めます。

進学を志す若者への支援と進学率の向上のため引き続き奨学金貸与の充実を図ります。

学校教育では、集団生活になじめない児童・生徒等の健全育成を図るため、学校教育現場に心の相談員の配置及び教育相談員の委嘱により、個別事例に対応した支援を進めます。また、県費補助事業「いきいきスクールステップアップ事業」に取り組む、自然観察、地域観察で情操教育を充実し、連帯感のある学校づくりを目指します。

社会教育の振興では、生涯学習基本構想に基づき、体育協会・文化協会と連携を図りながら文化・芸術の振興に努めます。また、陶芸教室棟を建設し、広く芸術創造の一端を担う場と考えております。

開館3年目を迎える村民図書館は、情報発信の中心としての充実を図って参ります。

簡易水道について
安全で良質な水の安定供給を図るため、老朽管の布設替えを急ぐ必要があります。そのため経営の合理化に努めると共に下水道事業や他の事業との合併施行により推進して参る所存であります。

以上申し上げました方針により予算を編成いたしました。

各会計とも財政需要を適確に把握する中で、健全財政の堅持のため留意して運営に努める所存でありますので、村民皆さまからの御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。